

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 11日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所	神戸市東灘区深江浜町50番地の7
氏名	マ・マーマカロニ株式会社神戸工場 取締役工場長 高久尚裕
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	078-453-3141
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	マ・マーマカロニ株式会社神戸工場
事業場の所在地	神戸市東灘区深江浜町50番地の7
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0995 冷凍調理食品製造業
②事業の規模	売上高4,813,548,898円
③従業員数	161人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②のとおり。ISO14001：2015年環境マネジメントシステムを認証取得しており、分別廃棄の周知徹底、廃棄物の管理、改善活動、環境維持活動を運用し社内の環境ISO事務局を中心に、環境に関する業務を管理しています。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排出量	別紙③のとおり t	— t
	（これまでに実施した取組） 工場トラブルの削減、異常発生時のライン停止と早期復旧対応による廃棄ロス削減への取り組みを中心に、廃棄物量を抑制しました。また、金属くずや段ボールについては、分別・有価物として売却することで、産業廃棄物の排出量の抑制に努めました。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排出量	別紙③のとおり t	— t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、上記の対策を実施すると共に、各産業廃棄物の分別及び有価物としての売却を確実に実施することで、廃棄物量を削減します。 なお、令和7年度は生産量が前年度よりも増加する見込みであることから、計画排出量は、前年度比25%増としました。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工場内で発生する産業廃棄物は、動植物性残渣・廃プラスチック・金属くず・木くず・段ボール等に分別し、保管しました。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き、工場内で発生する産業廃棄物は、動植物性残渣・廃プラスチック・金属くず・木くず・段ボール等に分別し、保管しました。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用した産業廃棄物はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 自ら再生利用した産業廃棄物はありません。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら中間処理により減量した産業廃棄物はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 自ら中間処理により減量する産業廃棄物はありません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	別紙③のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙③のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙③のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙③のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙③のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチックは可能な限り焼却は避け、RPF原料として分別・仕分けを行い、リサイクルしました。また、動植物性残渣は、分別・仕分けを行い、肥料用またはバイオ発電用として搬出しました。金属くずや段ボールは可能な限り分別し、有価物として売却しました。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	別紙③のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙③のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙③のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙③のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙③のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 昨年度の取り組みを継続します。		

(第6面)

備考

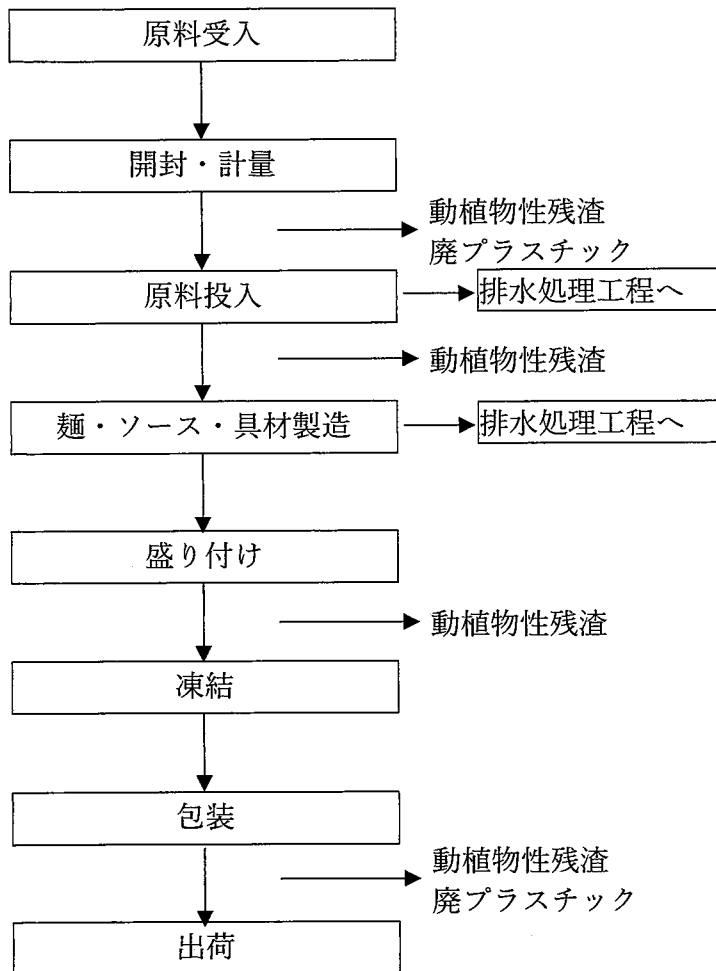
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

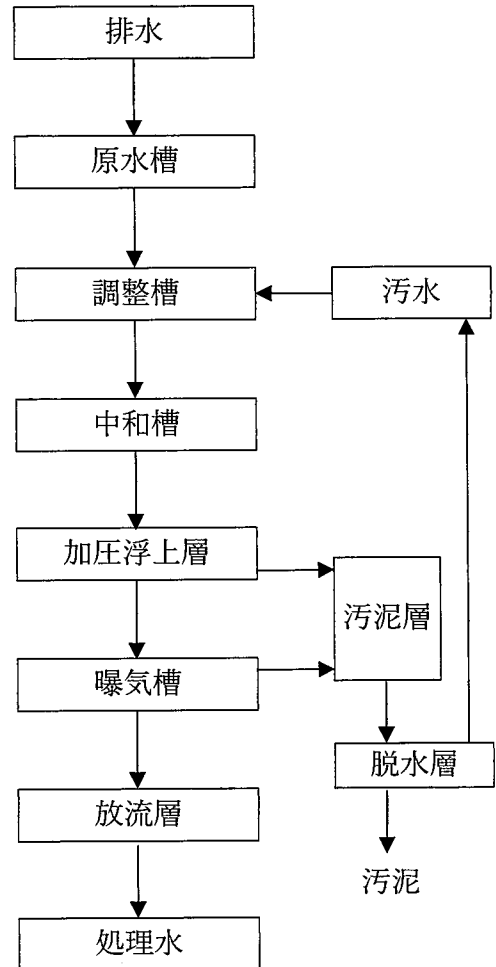
④産業廃棄物の一連の処理の工程

●製造工程



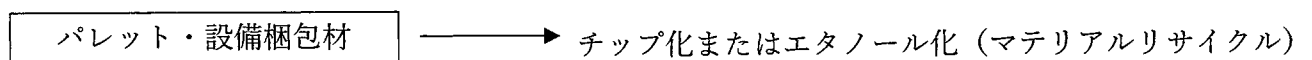
※「廃プラスチック」は業者に委託し、
熱回収・RPF原料となる。
「動植物性残渣」は業者に委託し、
肥料・バイオ発電用原料となる。

●排水処理工程



※「汚泥」は業者に委託し路盤材となる。

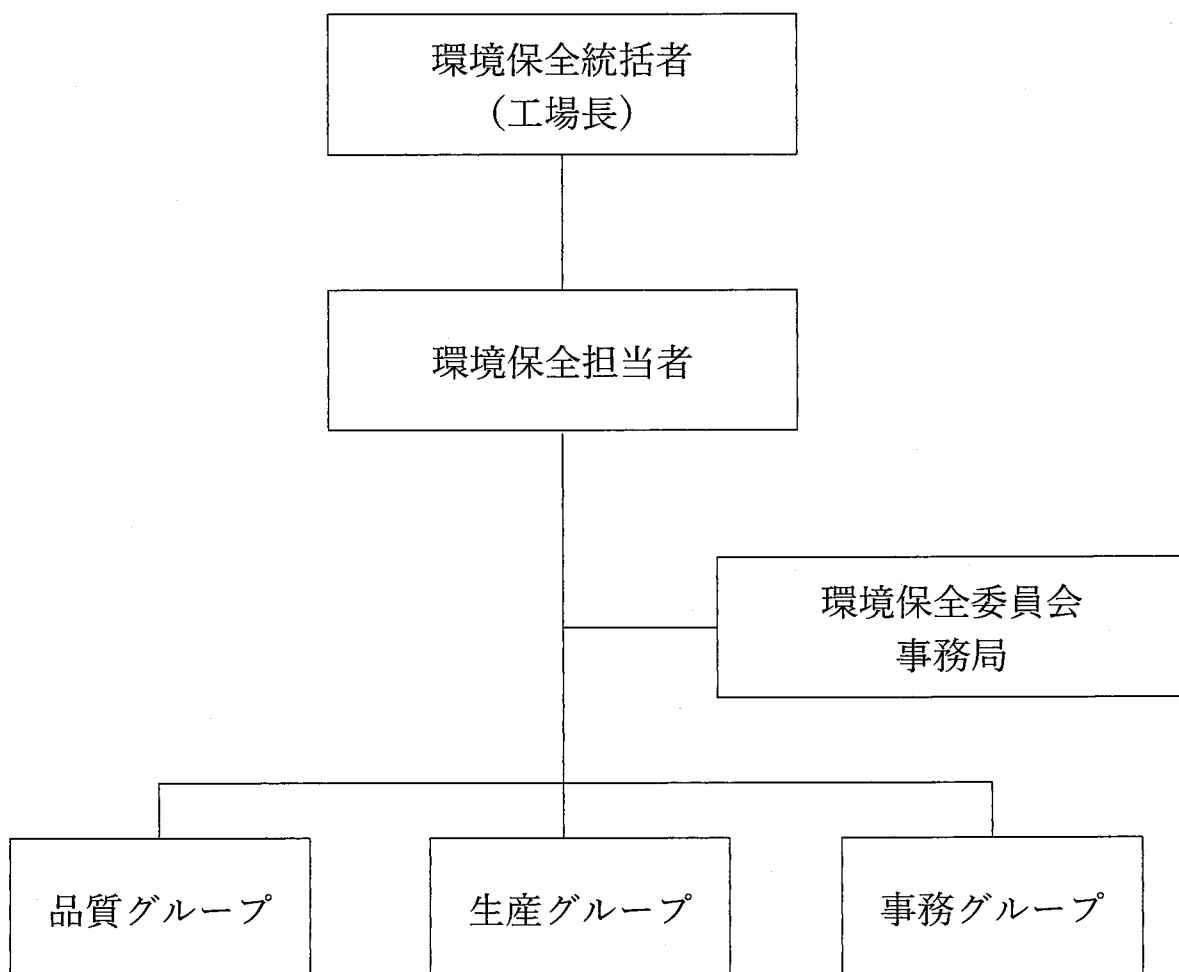
●工場全体



※※「木くず」は業者に委託し、木材チップまたはバイオエタノールとなる。

別紙②

産業廃棄物の処理に係る管理体制



別紙③

産業廃棄物の処理の委託に関する事項（①現状、②計画）

① 現状、令和 6 年度実績

種類	廃プラスチック	動植物性残渣	木くず	汚泥	合計
① 全処理量（t）	181.4	867.0	7.3	0	1055.7
② 優良処理認定業者への委託量（t）	0	0	0	0	0
③ 再生処理業者への処理委託量（t）	181.4	867.0	7.3	0	1055.7
④ 認定熱回収業者への委託量（t）	0	0	0	0	0
⑤ 認定熱回収業社以外の熱回収を行う業者への処理委託量（t）	0	0	0	0	0

② 現状、令和 7 年度計画

種類	廃プラスチック	動植物性残渣	木くず	汚泥	合計
⑥ 全処理量（t）	180	1130	5	5	1330
⑦ 優良処理認定業者への委託量（t）	0	0	0	0	0
⑧ 再生処理業者への処理委託量（t）	180	1130	5	5	1330
⑨ 認定熱回収業者への委託量（t）	0	0	0	0	0
⑩ 認定熱回収業社以外の熱回収を行う業者への処理委託量（t）	0	0	0	0	0

※令和 7 年度は生産量が前年度よりも増加する見込みであることから、
計画排出量は、前年度比 25%増を見込んでいます。